

# 平成29年度第2回長崎地域福祉有償運送運営協議会

## 議 事 録

日時：平成30年1月26日（金） 午後2時～3時

場所：長崎市男女共同参画推進センター

アマランス研修室1、2

平成 29 年度第 2 回 長崎地域福祉有償運送運営協議会 議事録

事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまから、平成 29 年度第 2 回長崎地域福祉有償運送運営協議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>私は、会の進行を務めさせていただきます、長崎市介護保険課の中山と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず始めに、長崎市介護保険課長の古賀がご挨拶申し上げます。</p>
課 長	<p>みなさま、こんにちは。長崎市介護保険課長の古賀と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、委員のみなさまにおかれましては、大変お寒い中、また、ご多用中にもかかわらずご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、平成 29 年度第 2 回長崎地域福祉有償運送運営協議会でございます。本日の協議会では、次第にございますように、今年度の上半期の 5 団体から提出された実績報告をもとに協議をお願いするものでございます。</p> <p>本日は障害福祉課も同席させていただいております。みなさまからの忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>どうか、最後までよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、協議会の定足数についてご報告いたします。</p> <p>本日の協議会については、委員 20 名のうち、18 名が出席されており、長崎地域福祉有償運送運営協議会設置要綱第 7 条第 2 項に規定する過半数に達しておりますので、本日の協議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>また、梅林委員につきましては、大平様に、片江委員につきましては、都市計画課公共交通係長の金原様に代理としてご出席いただいておりますので、ご報告いたします。</p>

事務局

次に会議及び会議録の公開についてお諮りします。この運営協議会は傍聴の申し出があった場合は傍聴を認めております。本日は、2名お見えになっておられます。また、会議録につきましても、委員名をアルファベットのA、B委員と記載し、ホームページで公開することとさせていただきたいと存じますが、同意いただけますでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

ご異議無いようですので、これまでと同じく、公開とさせていただきます。

次に本日の配付資料について確認させていただきます。

お手元に4種類の資料を配付しております。A4の1枚ものが2枚、1つ目が本日の「次第」、次に「座席表」となっております。そして、冊子が2つございまして、1つ目が「平成29年度第2回長崎地域福祉有償運送運営協議会資料」、2つ目が「平成29年度第2回長崎地域福祉有償運送運営協議会別冊資料」です。お手元にあることをご確認ください。

なお、別冊資料については、表紙の中程にも記載しておりますが、協議会終了後に回収いたしますので、自席の机に置いたままご退席くださるようお願いいたします。

それでは、早速、次第の「2 議事」に移らせていただきます。ここからの進行につきましては、吉田会長をお願いいたします。

会長

みなさん、こんにちは。長崎大学環境科学部の吉田と申します。みなさまの忌憚のないご意見をよろしく願いいたします。

それでは早速でございますが、次第の「2 議事」の「平成29年度上半期における福祉有償運送実績報告」について、事務局から報告をお願いいたします。

事務局

本運営協議会では、長崎地域福祉有償運送運営協議会運営指針において、運送事業者は、登録後、輸送実績及び会員数、事故発生や苦情処理等を4月から9月までの上半期終了後と、10月から3月までの下半期終了後に、協議会に報告することとなっております。

本日は、平成29年4月から9月までの上半期の実績について、お手元に配布しております「運営協議会資料」及び「別冊資料」に基づいてご説明いたします。

まず、「運営協議会資料」の1ページをご覧ください。各事業所から提出されました平成29年度上半期の実績報告書を基に、「会員数の推移及び輸送実績一覧」を掲載しております。上段に平成28年度下半期、下段に平成29年度上半期の実績を記載し、各事業所ごとに、登録会員数、協議会申請時と比較した増減数及び運送実績数をお示ししております。

次に、2ページをご覧ください。

同じく実績報告書を基に作成した「運送回数・対価等の推移」を掲載しております。上段が平成28年度下半期、下段が平成29年度上半期の実績で、各事業所ともに、運送回数、運送の対価に係る収入及び対価以外の収入を記載しております。

ちなみに、ここには記載しておりませんが、各事業所ごとの運送1回あたりの対価収入を単価ベースでみてみますと、ほほえみながさきさんが平成28年度下半期815円、平成29年度上半期791円で、比べますと24円の減、浦上の丘福祉支援サービスさんが平成28年度下半期482円、平成29年度上半期500円で18円の増、恵仁会さんが平成28年度下半期564円、平成29年度上半期547円で17円の減、長崎福祉サテライトさんが平成28年下半期2,222円、平成29年度上半期2,685円で463円の増、長崎市手をつなぐ育成会さんが平成28年度下半期607円、平成29年度上半期586円で21円の減となっております。

次に「別冊資料」をご覧ください。

事務局

表紙を1枚めくっていただいたところに、平成29年度上半期の実績報告にかかる提出書類の一覧を記載しております。なお、事業者から提出された資料のうち、運転者台帳の写し及び損害賠償措置を講じていることを証する書類の写しについては、既に事務局で書類審査・確認を行っており、添付は省略しております。

それでは、まず、ほほえみながさきさんについて、1ページの実績報告書をご覧ください。

一番上の表、概況に記載のとおり、運送自動車数は10両、登録会員数の合計は50人となっております。運行管理の体制等に関しましては、別添としておりますが、8ページをご覧ください。前回平成28年度下半期の実績報告時と変更はございません。

1ページにお戻りください。上の表の下から二つ目、運転者数10人につきましては、事務局で運転者台帳の確認を行った結果、運転者の要件を満たしております。また、その下、損害賠償措置状況についても、保険証券等を確認した結果、対人8,000万円以上、対物200万円以上等の損害を賠償するための基準を満たしておりますことをご報告いたします。

中程の表の輸送実績及び会員数につきましては、先程の資料でご説明しましたので、省略させていただきます。

次に、一番下の表、事故、苦情件数ですが、どちらも0件となっております。

次に2ページから4ページをご覧ください。旅客の名簿でございますが、今年度の上半期に新たに登録された方は、4ページの番号46から50の5人です。なお、運送を必要とする理由の欄にカタカナでイ、ロ、ハ、ニとありますが、4ページの一番下に記載がありますように、イは身体障害者、ロは要介護認定者、ハは要支援認定者、ニはその他肢体不自由等の方になります。

このうち、「ハ要支援認定者及びニその他肢体不自由等の方」が会員になっている場合は、運営協議会において、当該者の身体状況等について運送の対象とすることが適当であることの確認をする必要がございます。

事務局

それでは、5 ページをご覧ください。

5 ページから 7 ページに身体等状況票を添付しております。いずれも身体障害者 1 級をお持ちの方で、人工透析による通院を目的としております。

続きまして、浦上の丘福祉支援サービスさんでございますが、資料 9 ページの実績報告書をご覧ください。

運送自動車数は 4 両、登録会員数は 70 人となっており、運航管理の体制に関しましては、別添としておりますが、20 ページに添付しております。前回実績報告時からの変更はございません。

資料 9 ページにお戻りください。上の表の下から二つ目、運転者数 5 人につきましては、事務局で運転者台帳の確認を行った結果、運転者の要件を満たしております。また、その下、損害賠償措置状況についても、保険証券等を確認した結果、損害を賠償するための基準を満たしてありましたことをご報告いたします。

中程の表の輸送実績及び会員数につきましては、先程の資料でご説明しましたので、省略させていただきます。

次に、一番下の表、事故、苦情件数ですが、どちらも 0 件となっております。

次に 10 ページから 13 ページには、旅客の名簿を掲載しておりますが、今年度の上半期に新たに登録された方は 12 ページの番号 59 から 13 ページの番号 70 までの 12 人で、14 ページから 19 ページにそれぞれの身体状況票を添付しております。12 人の方は通院を利用目的としており、このうち要支援認定を受けている方 2 人について、詳細をご説明させていただきます。

15 ページ下段をご覧ください。

要支援 2 の方で、90 歳女性、一人暮らしの方です。自宅玄関から車道まで約 20 段の階段と約 100mの坂道が続き、杖歩行はできますが、下肢筋力の低下に伴い、ふらつきがあり、足腰が弱いため、移動・移乗時は転倒に注意しながら、介助員が対応を行います。

次に、18 ページ上段をご覧ください。

事務局

要支援 2 の方で、85 歳女性、長男と同居しております。自宅玄関から車道まで約 60 段の階段と約 50mの坂道が続き、杖歩行はできますが、下肢筋力の低下に伴い、ふらつきがあり、足腰が弱いため、移動・移乗時は転倒に注意しながら、介助員が対応を行います。

以上、ご確認いただきたいと思います。

続きまして、恵仁会さんでございますが、資料 21 ページの実績報告書をご覧ください。

運送自動車数は 3 両、登録会員数は 13 人となっております。運行管理の体制等に関しましては、別添としておりますが、24 ページに添付しております。前回実績報告時からの変更はございません。

資料 21 ページにお戻りください。上の表の下から二つ目、運転者数 3 人につきましては、事務局で運転者台帳の確認を行った結果、運転者の要件を満たしております。また、その下、損害賠償措置状況についても、保険証券等を確認した結果、損害を賠償するための基準を満たしてございましたことをご報告いたします。

次に輸送実績及び会員数につきましては、先程の資料でご説明しましたので、省略させていただきます。

次に、一番下の表、事故、苦情件数ですが、どちらも 0 件となっております。

次に 22 ページには、旅客の名簿を掲載しておりますが、今年度の上半期に新たに登録された方は番号 12 と番号 13 の 2 人で、23 ページにそれぞれの身体状況票を添付しております。2 人とも要介護認定をお持ちの方で、通院を目的としております。

続きまして、長崎福祉サテライトさんでございますが、資料 25 ページの実績報告書をご覧ください。

運送自動車数は 2 両、登録会員数は 29 人となっております。運行管理の体制等に関しましては、別添としておりますが、34 ページに添付しております。前回実績報告

事務局

時からの変更はございません。

資料 25 ページにお戻りください。上の表の下から二つ目、運転者数 9 人につきましては、事務局で運転者台帳の確認を行った結果、運転者の要件を満たしております。また、その下、損害賠償措置状況についても、保険証券等を確認した結果、損害を賠償するための基準を満たしておりますことをご報告いたします。

次に輸送実績及び会員数につきましては、先程の資料でご説明しましたので、省略させていただきます。

次に、一番下の表、事故、苦情件数ですが、どちらも 0 件となっております。

次に 26 ページには、旅客の名簿を掲載しておりますが、今年度の上半期に新たに登録された方は 26 ページの番号 20 から 27 ページの番号 9 までの 10 人で、28 ページから 33 ページにそれぞれの身体状況票を添付しております。10 人の方は通院を利用目的としており、うち 1 人が要支援者の方ですので、詳細をご説明させていただきます。

33 ページの上段をご覧ください。

要支援 2 の方で、87 歳男性、妻と二人暮らしの方です。両膝人口膝関節・右肩、腰椎狭窄術後のため独歩できない方です。

ご確認いただきたいと思います。

最後に、長崎市手をつなぐ育成会さんでございます。資料 35 ページの「あじさいの家」の実績報告書をご覧ください。

運送自動車数は 4 両、登録会員数は 11 人となっております。運行管理の体制等に関しましては、別添としておりますが、37～38 ページに添付しております。前回実績報告時からの変更はございません。

資料 35 ページにお戻りください。上の表の下から二つ目、運転者数 6 人につきましては、事務局で運転者台帳の確認を行った結果、運転者の要件を満たしております。また、その下、損害賠償措置状況についても、保険証券等を確認した結果、損害を賠償するための基準を満たしておりますことをご報告いたします。



事務局

次に輸送実績及び会員数につきましては、先程の資料でご説明しましたので、省略させていただきます。

次に、一番下の表、事故、苦情件数ですが、どちらも0件となっております。

次に、36ページをご覧ください。旅客の名簿でございますが、今年度の上半期において、新たに登録された方はおりません。

続いて、資料39ページ「夢工房みどり」の実績報告書をご覧ください。

運送自動車数は4両、登録会員数は19人となっております。運行管理の体制等に関しましては、別添としておりますが、42～43ページに添付しております。前回実績報告時からの変更はございません。

資料39ページにお戻りください。上の表の下から二つ目、運転者数10人につきましては、事務局で運転者台帳の確認を行った結果、運転者の要件を満たしております。また、その下、損害賠償措置状況についても、保険証券等を確認した結果、損害を賠償するための基準を満たしておりますことをご報告いたします。

次に輸送実績及び会員数につきましては、先程の資料でご説明しましたので、省略させていただきます。

次に、一番下の表、事故、苦情件数ですが、どちらも0件となっております。

次に40ページには、旅客の名簿を掲載しておりますが、今年度の上半期に新たに登録された方は番号18と番号19の2人で、41ページにそれぞれの身体状況票を添付しております。いずれも事業所への出退勤などを目的としております。

続いて、資料44ページ「陽香里工房」の実績報告書をご覧ください。

運送自動車数は4両、登録会員数は8人となっております。運行管理の体制等に関しましては、別添としておりますが、46～47ページに添付しております。前回実績報告時からの変更はございません。

資料44ページにお戻りください。上の表の下から二つ目、運転者数8人につきましては、事務局で運転者台帳の確認を行った結果、運転者の要件を満たしております。また、その下、損害賠償措置状況についても、保険証券等を確認した結果、損

事務局	<p>害を賠償するための基準を満たしておりましたことをご報告いたします。</p> <p>次に輸送実績及び会員数につきましては、先程の資料でご説明しましたので、省略させていただきます。</p> <p>次に、一番下の表、事故、苦情件数ですが、どちらも 0 件となっております。</p> <p>次に、45 ページをご覧ください。旅客の名簿でございますが、今年度の上半期において、新たに登録された方はおりません。</p> <p>説明は以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>まず私から質問いたしますが、下半期と上半期のそれぞれの事業者さんの金額を説明されていましたが？</p>
事務局	<p>資料の 2 ページに、5 団体の下半期と上半期の「運送回数」と「運送の対価にかかる収入」が掲載されています。この「運送の対価にかかる収入」を「運送回数」で割った単価の下半期と上半期の比較を、この資料には掲載されていませんが、説明させていただきました。</p>
会長	<p>事業者ごとに金額のばらつきがあったようですが、なぜでしょうか？</p>
事務局	<p>一番単価が大きい 2,000 円台の長崎福祉サテライトさんにつきましては、琴海地区で福祉有償運送を実施しておりますが、琴海地区は縦に長いため通院するにしても距離がかかるためこのような単価になっているようです。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、委員の皆様から何か質問、意見等ありませんか。</p>
A委員	<p>今ご説明がありました長崎福祉サテライトの単価についてですが、平成 28 年度下</p>

	<p>半期から平成 29 年度上半期にかけて 463 円の増とのことでしたが、これも距離が遠方に伸びて単価が上がったということですか？</p>
事務局	<p>そのことについては、長崎福祉サテライトさんに確認はとれておりませんので把握しておりません。申し訳ございません。</p>
会 長	<p>他にございませんでしょうか。</p>
B委員	<p>資料 2 ページに記載されている「対価以外の収入」は、事業所によって収入があるところとないところがありますが、この項目の意味と、事業所により収入に有無がある理由は？</p>
事務局	<p>「対価以外の収入」は車の待機時間が該当しています。通院目的の利用で診療の間に車の待機時間が発生する場合にこの収入が発生しますが、例えば手をつなぐ育成会さんなどは事業所への出退勤での利用なので待機時間は発生しないということです。</p>
B委員	<p>待機時間の分を請求しているということですか？</p>
事務局	<p>そういうことでございます。</p>
会 長	<p>それは時間単位ではなく回数ですか？</p>
事務局	<p>例えば 30 分 500 円というように時間単位の事業所もあれば、1 回 500 円というように回数の事業所もございます。</p>
B委員	<p>料金の設定は自由なのですか？資料を見ると収入が全くないところもありばらつき</p>

	がありますが？
事務局	自由です。
会 長	他に何かございますか。
C委員	長崎福祉サテライトさんの資料にある身体等状況票について、空欄も多く記載内容も簡潔なものが目立つのですが、せつかく様式があるのだから、様式を埋めさせるべきだということは、もっと厳しくチェックをして指摘をするようお願いします。
事務局	確認が不十分でした。今後は十分に注意しながら指導するようしてまいります。
C委員	タクシーやバスが利用できないというのであれば、ここに「特記事項」という項目があるので、車椅子車を利用するためといったように厳密に記載していただかないと、せつかく様式が決まっているのだから、それに合うような記載をするべきだと思います。
事務局	次回から本来の趣旨に合った方向で指導させていただきます。
会 長	他にございませんか。
D委員	資料の2ページですが、運送回数は記載がありますが、人員の記載がありません。例えば、浦上の丘さんの場合、運送回数は400～500回ですが、会員数は18名しかいません。人数で回数を割ったら全員ほぼ毎日利用していることになります。この回数は信憑性がない気がしますが、このあたりについての見解をお聞きしたいのと、回数表現をもう少し統一していただかないと、数字が正しいのか評価できないので、そこについての説明もお願いできますか。

事務局	<p>浦上の丘福祉支援サービスさんの会員数が18名というお話でしたが、これは登録申請時の会員数でありまして、資料1ページの表を見ますと平成29年9月の会員数は70名となっております。このうち、実際に利用された方の人数は、同じ表の「運送実績数」の欄で53名となっておりますのでご理解いただければと思います。</p>
会長	<p>他に質問やご意見等ございませんか。</p>
E委員	<p>浦上の丘福祉支援サービスさんについてですが、運送回数が直近で月に563回と、大変回数が多いようです。車の台数が4台のうち3台が軽自動車ということで、車のやりくりには苦勞されていると思います。運転手も5名で、車の不具合や定期点検、運転手の体調不良や休暇などを考えると、この体制でこの回数に対応しなければならない。車1台あたり約140回の計算になります。非常に大変な中で事業を行っていらっしゃると思います。そこで、この体制でどのようにやりくりしているのかお聞かせいただけますか。</p>
F委員	<p>この上半期で500回以上行っておりますが、利用者数は1日あたりだいたい10名、多くて15名程度ですが、4台フルに出しても1台あたり1日7～8回は回っている形になります。それが1ヶ月で25～28日、日曜日を除けばほぼ毎日になります。ですので、どうしても月500回以上となってしまいます。</p> <p>昨年の4月からタクシー業界が介護タクシーをやめてきており急激に回数が増え、事業所にしわ寄せがきているのですが、我々も対応できないとなれば利用者にとって不便になるので、時間を調整しながらなんとか対応している状態です。どうしても対応できないときは断ることもありますが、できる限り動いて支援するようにしています。</p>
E委員	<p>例えば、新規に採用するなどは、なかなか難しい時代かとも思います。</p>
F委員	<p>今は募集をかけても応募は少ないです。一人一人の負担は大きくなりますが、今の</p>

	体制でなんとか回しています。
E委員	人がいれば入れたいですか？
F委員	人がいれば分散できるので休みもとりやすくなるのですが、今の状態ではなかなか難しいです。
E委員	ありがとうございました。
会 長	ちょっと関連して、少し長い目を見たときに、今後対象が増える見込みはお持ちですか。
F委員	高齢化が進んで長崎市でも 30%を超えており 3 人に 1 人は高齢者ということになりますが、ただ、これを運営する事業者も少ないので、タクシー業界を見ても人手が足りないという状況です。
会 長	他に何か質問等ございませんでしょうか。
	ないようでしたら、本日の協議についてはこれで終了いたします。事務局から何か説明などはありますか。
事務局	次回の日程については、今年の 7 月頃に半年に 1 度の定期報告を予定しております。次回日程については決定次第、ご案内させていただきたいと思っております。以上です。
会 長	事務局から次回の日程について説明がありましたが、何か質問はありますか。

ないようでしたら、本日の協議会は全て終了いたしました。

委員の皆様、お疲れ様でした。